

有馬町会30周年記念防災マップ 利用の手引き

きんじょしゅうごうほしよ ～あなたのご近所集合場所候補地●を確認してください～

有馬町会30周年記念防災マップ案（平成28年度）です。記載内容は凡例にありますようにご近所集合場所候補地、公園（一時避難場所）、指定避難所（西有馬小学校、有馬中学校、宮崎小学校） 道路消火栓、AED設置場所、医院、応急給水拠点、公衆電話 などです。

『自助』≫『隣助・近助』≫『共助』で助け合い・命を救いましょう

ステップ1 まず『自助』 自分と家族の命は 自分で守りましょう。

普段から家族内防災会議を行い、家具の固定、災害への備えを行ってください。

地震が発生したら、頭を守って、安全な場所にしゃがんでください。

収まったら、火元を消し、外への出口の開放、家族の安否を確認してください。

建物の損傷・被害の状況を把握し、『震度5強』以上の地震だった場合は、ガスの元栓を締め、電気のブレーカーを落とし、非常持ち出し品を持って、落下物に気をつけながら外へ出てください。

ステップ2 次に『隣助・近助』 命を救えるのは ご近所のあなたです。

お隣さんへ声をかけ、『ご近所集合場所』へ15分以内に集まってください。

『ご近所集合場所』では、皆さんで名前と被害状況などの情報交換をしてください。

ご近所のお年寄りや、幼児や、体の弱い人など、災害弱者が来ていなければ、手分けをして2人ひと組になって、『安否確認』をしに様子を見に行ってください。

ステップ3 ここから『共助』 みんなで力を合わせ 助け合いましょう。

崩壊した建物や家具の下敷き・閉じ込めになっているようなら、大声でみんなに助けを求め、『救出救助』の作業をしてください。

火災の発生を発見した場合も、みんなに知らせ、『初期消火』を行ってください。

余震を考え、家へ戻ることが危険な場合は、近くの公園（一時避難場所）へ集まり、地域の皆さんと避難生活の情報交換・準備に入ってください。

小・中学校の指定避難所はすぐには開設できません。行政との協議、体育館建物の安全確認をしてから避難所開設になりますので時間がかかります。また、体育館には100人程度しか宿泊できません。災害弱者優先をお願いいたします。

水・食料は各家庭で、普段から1週間分の備蓄を心がけましょう。

この防災マップは（案）です。『ご近所集合場所』は候補地を記載してあります。組長さんを中心に、ご近所の皆さんで確認・増設・見直しをして、所有者の協力・同意を得て、周知・共有してください。
ご近所集合場所は、少なくとも2年毎に見直しをして、支部長さんに届けてください。

防災は他人任せにせず、主体的に行動しましょう。

有馬から震災犠牲者を出さないように、お隣・ご近所みんなで助け合いましょう。

※ 町会新会員で防災マップをお持ちでない方は支部長さんへ連絡ください。